

# 「清流の国ぎふ」文化祭2024

第39回国民文化祭／第24回全国障害者芸術・文化祭

## 基本構想

岐 阜 県

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 1 基本的な考え方

### (1) 開催意義

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤し、飛騨の木工芸、美濃和紙、関の刃物、東濃の陶磁器など匠の技を磨くとともに、千有余年の歴史を誇る鶉飼などの伝統文化を育み、新たな未来を創造する源になっています。

また、日本の中心に位置し、古くから交通の要衝・東西文化の結節点であったことから、様々な交流を通じて、祭り・踊り・地芝居など、地域に根付いた多彩な文化が生まれ、今なお大切に受け継がれています。

本県では、こうした豊かな自然と長い歴史に育まれた魅力ある文化資源を全国に発信するため、1999年(平成11年)に第14回国民文化祭を開催しました。

その後、大会の成果を一過性のものに終わらせることなく、そのレガシーを活かしながら、県民の文化芸術活動の活性化を図るとともに、「清流の国ぎふ」を地域づくりのキーワードとして、様々な取組みを進めてきたところです。具体的には、「岐阜の地歌舞伎」や「関ヶ原古戦場」などの地域資源を磨き上げ、その魅力を活かしたまちづくりや、観光キャンペーンへの活用、さらに「白川郷」に加え、「清流長良川の鮎」、「本美濃紙」、「山・鉾・屋台行事(高山祭、古川祭、大垣祭)」といった世界遺産の登録などに努力してきました。

また、2002年(平成14年)には、障がい者の芸術及び文化活動への参加を通じて自立と社会参加を促進するため、第2回全国障害者芸術・文化祭を開催しました。

その後、2016年(平成28年)には、共生社会の実現を進めるべく、「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」を制定し、さらに2018年(平成30年)には、「岐阜県障がい者芸術文化支援センター(TASCぎふ)」の立ち上げにより、美術分野や舞台芸術分野に取り組む障がいのある方のサポート体制を整え、文化芸術活動を通じた個性と能力の発揮及び社会参加の促進に向けた取組みを進めています。

一方で、現在、コロナ禍で様々な文化芸術活動が制約され、停滞を続けるという厳しい状況にあります。私たちは、社会全体が大きな不安に覆われている中、文化芸術が人々に癒しや安らぎ、そして明日への勇気を与えてくれるものであることを改めて認識することができました。こうした未曾有の困難を経験したからこそ、県民全体で文化芸術の灯を守り続け、将来に向けて希望と活力に満ちた地域づくり、人づくりの種を蒔き、育てていく必要があります。

加えて、コロナ禍における移動制限や接触制限への対応として、オンライン化に代表されるデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速しており、文化芸術分野においても、実際に「見て」「聞いて」「感じる」ことを基本としつつも、デジタル技術を積極的に活用し、時間や場所を選ばず、誰もが気軽に親しめる機会を提供していく必要があります。

こうした中、2024年(令和6年)は、前回の国民文化祭から四半世紀を迎える節目であり、同年には1984年(昭和59年)以来、本県で2回目となる「全国高等学校総合文化祭」が開催されるなど、これまでの取り組みの集大成と新たな創造の出発として、本県が誇る地域資源やそれを支える県民の取り組みを国内外へさらに広く発信する絶好の機会です。

そこで、「国民文化祭」「全国障害者芸術・文化祭」を開催し、オール岐阜で取り組むことで、県民の文化芸術活動を継続・発展させ、清流がもたらした自然、歴史、伝統、技、文化などをあらためて知り学び、本県の魅力を発信していきます。

また、オンライン通信やデジタル映像等の活用といった様々なDX推進の取り組みにより、文化芸術とデジタル化の融合を図りつつ、年齢、性差、障がいの有無などにかかわらず、誰もが参加できる新たな交流によって、人と人とのつながりや生きがいを生み、アフター・コロナ時代の新しい未来の創造につなげていきます。

## (2) 基本方針

「国民文化祭」「全国障害者芸術・文化祭」の開催にあたっては、次の4つの柱を基本として取り組みます。

### ① 「清流の国ぎふ」の文化力を結集・発信

文化芸術の<sup>ともしび</sup>灯で県民が一つになり、総参加で日頃の文化芸術活動の成果を発信する大会にします。

また、本県ならではの自然、歴史、伝統、技、産業、暮らし、文化、食など、これまで発掘し磨き上げてきた持続可能（サステイナブル）な地域資源の魅力や、世界に認められた「ぎふブランド」を、県民の誇りとして、国内外に発信する大会にします。

### ② 次世代を見据えた文化芸術の創造

コロナ禍で縮小せざるを得なかった文化芸術活動を未来に向けて再び始動し、地域の文化芸術を創造する大会にします。

また、デジタル技術を積極的に活用して、文化芸術とデジタル化の融合を図るなど、新たな文化芸術の価値を創造する大会にします。

### ③ 文化芸術で人が輝く共生社会の実現

年齢、性差、障がいの有無などにかかわらず、誰もが多彩な文化芸術に親しみ、その魅力を共有し、一人ひとりが輝く「共生社会」の実現に向けた大会にします。

### ④ 国民文化の大交流の実現

日本の中心に位置し、古くから我が国の東西文化の結節点である本県において、国内外から多数の人々が交流することによって、国内最大の文化の祭典に相応しい、多彩な国民文化の大交流を実現する大会にします。

## 2 開催概要

### (1) 名称

#### ①正式名称

第39回国民文化祭  
第24回全国障害者芸術・文化祭

#### ②統一名称

「清流の国ぎふ」文化祭<sup>にせんにじゅうよん</sup>2024

### (2) キャッチフレーズ

ともに・つなぐ・みらいへ ～ 清流文化の創造 ～

### (3) 主催者

文化庁、厚生労働省、岐阜県、岐阜県実行委員会、県内市町村、市町村実行委員会、文化関係団体、障害者関係団体 等

### (4) 会期

2024(令和6)年10月14日(月・祝)～11月24日(日)42日間

### (5) マスコットキャラクター

ミナモ（「清流の国ぎふ」のマスコットキャラクター）

- ※ 「清流の国ぎふ」文化祭2024の参加者や応援する県民に、法被を着た「ミナモ」がエールを送っている姿を表現。
- ※ 青色のラインは、清流の川が輝きながら流れ、未来に向かって夢が広がっていく姿を表現。



### (6) ロゴマーク

開催機運の醸成を図るため、公募により決定します。

### 3 開催準備計画

年度	内容
2022年度 (令和4年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ロゴマークの決定</li> <li>○ 県実行委員会の設置</li> <li>○ 企画委員会の設置</li> <li>○ 市町村実行委員会の設置</li> <li>○ 県実行委員会に基本構想を報告</li> <li>○ 国実行委員会による基本構想の承認</li> <li>○ 実施計画の策定</li> <li>○ 各種PRイベントの開催</li> </ul>
2023年度 (令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県実行委員会による実施計画の承認</li> <li>○ 国実行委員会による実施計画の承認</li> <li>○ 事業別実行計画の策定</li> <li>○ 開催要項、募集要項の作成、配布</li> <li>○ 各都道府県に出演者・団体の推薦依頼</li> <li>○ 各種PRイベントの開催</li> <li>○ 石川県大会閉会式における引継式への出席、次期開催県アトラクションの実施</li> </ul>
2024年度 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種PRイベントの開催</li> <li>○ 出演者・団体の決定</li> <li>○ 協賛事業、応援事業の実施</li> <li>○ 「清流の国ぎふ」文化祭2024の開催</li> <li>○ 実施報告書、公式記録の作成</li> <li>○ 県実行委員会、市町村実行委員会の解散</li> </ul>

令和6年度国民文化祭等基本構想検討会議 委員

(五十音順)

	氏名	役職等
座長	日比野克彦	岐阜県美術館 館長
委員	浅野 昌彦	岐阜県市長会 事務局長
	大藪 千穂	岐阜大学 副学長
	小栗 幸江	岐阜県地歌舞伎保存振興協議会 会長
	嘉根 礼子	OKBふれあい会館サラマンカホール 支配人
	蒲 勇介	(特非)ORGAN 理事長
	鈴木 宣也	情報科学芸術大学院大学 学長
	高木 敏彦	(公財)岐阜県教育文化財団 理事長
	土屋 明之	岐阜県芸術文化会議 会長
	野原 匡人	(一社)岐阜県観光連盟 事務局長
	二村 元子	造形作家
	古田菜穂子	岐阜県観光国際戦略アドバイザー
	山村 和弘	岐阜県町村会 事務局長
	吉田健太郎	(一財)岐阜県身体障害者福祉協会 事務局長
渡邊 丈展	(一社)岐阜県レクリエーション協会 会長	



令和4年4月 策 定  
令和4年7月 一部改訂

## 清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

**知** 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

**創** ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます

**伝** 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議